

第216回（令和6年11月24日施行）

2級商業簿記

第1問

本問は、基本的な取引における仕訳の理解を問うものである。

1. 株式の発行に伴う払込金額は、原則として全額を資本金勘定で処理する。また、会社設立に要した諸費用（株式の発行費用を含む）は、創立費勘定で処理する。
2. 決算時において、外貨預金は、決算時の為替相場で円換算する。換算によって生じた為替差額は、為替差益勘定または為替差損勘定で処理する。本問の場合は為替差損となる。
3. 買掛金などの債務について、金融機関を通じて電子債権記録機関に発生記録を請求し、これが機関の記録原簿に記録されると、電子記録債務が生じる。電子記録債務の債務者は、電子記録債務勘定で処理する。
4. オペレーティング・リース取引でリース料を支払ったときは、賃貸借取引として支払リース料勘定で処理する。
5. 固定資産の改良を行ったときは、その固定資産の取得原価に加算する。また、修繕引当金が設定されている固定資産の修繕を行ったときは、前期末の決算において費用計上済みの修繕引当金残高を除いた額を、当期の費用として修繕費勘定で処理する。
6. 剰余金の配当と処分を決議したときは、繰越利益剰余金勘定から未払配当金勘定の貸方と該当する株主資本の諸勘定の貸方に振り替える。
7. 納税準備預金は、租税の納付に充てることを目的として金融機関に預け入れられた預金である。法人税等の確定申告を行い、租税の納付目的で納税準備預金を払い出したときは、未払法人税等勘定の借方と納税準備預金勘定の貸方に記入する。

第2問

本問は、諸勘定が簿記の諸要素のいずれに属するかについての判断に基づいて、以下の簿記の基本等式についての理解を問うものである。

貸借対照表

- ・ 期末（期首）資産＝期末（期首）負債＋期末（期首）純資産
- ・ 期末純資産－（期首純資産－配当＋増資）＝当期純利益（△純損失）
↳ 期末元入純資産（資本）：決算整理前の純資産

損益計算書

- ・ 収益総額－費用総額＝当期純利益（△純損失）
- ・ 純売上高－売上原価＝売上総利益
純売上高＝総売上高－売上返品高

$$\text{売上原価} = \text{期首商品棚卸高} + \frac{(\text{総仕入高} - \text{仕入返品高})}{\text{純仕入高}} - \text{期末商品棚卸高}$$

第3問

本問は、売上帳と仕入帳の内容から取引を読み取り、払出単価の計算（移動平均法）、総勘定元帳、得意先（売掛金）元帳と仕入先（買掛金）元帳への転記ができるかを問うものである。

移動平均法は、単価の異なるものを受け入れたつど平均単価を求め、これを払出単価とする方法である。平均単価は、受入価額と受入直前の残高価額の合計を、受入数量と残高数量の合計で除して求める。

また、売上帳と仕入帳が補助簿であるため、取引はすべて日付順で仕訳帳に仕訳され、総勘定元帳の諸勘定、得意先（売掛金）元帳と仕入先（買掛金）元帳の人名諸勘定に個別転記される。

第4問

本問は、仕訳から取引を推測する問題である。

1. 前期末に見越し計上した受取利息は、当期に利息を受け取ったとき、前期分と当期分を区別しないで、全額を受取利息勘定に記入できるように、受取利息勘定の借方と未収利息勘定の貸方に再振替記入を行う。
2. 仕入取引を三分法で記帳する場合は、仕入勘定の借方に記入する。なお、売上原価対立法で記帳する場合は、商品勘定の借方に記入する。また、約束手形を裏書譲渡したときは、手形債権が減少するので受取手形勘定の貸方に記入する。
3. 税抜方式で期末に消費税額を確定するときは、仮払消費税と仮受消費税を相殺し、仮払消費税の方が大きければ差額を未収還付消費税とする。

第5問

本問は、付記事項と決算整理事項に基づいて記録の修正を行った上で、損益計算書と貸借対照表を精算表上で作成する方法を問うものである。

- ① 付記事項と決算整理事項を、期中に記録がある勘定は金額のみ、記録がない勘定は勘定科目を記入した上で整理記入欄に貸借記入する。
- ② 収益・費用の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、損益計算書欄に書き移す。
- ③ 資産・負債・純資産（資本）の勘定に、整理記入欄の修正額を加減し、貸借対照表欄に書き移す。
- ④ 損益計算書欄の合計額を計算し、貸方の収益合計が大きい場合は当期純利益が生じているから貸借差額を借方に記入し、合計額で計算結果を照合する。当期純利益は純資産（資本）の増加であるから貸借対照表欄の貸方に書き移し、貸借対照表欄の合計額の一致

によって当期純利益を検証する。